

来年度からの特別支援教室 ～小集団指導が在籍校で受けられる予定です～

現在、市立小・中学校特別支援教室では、小集団指導については拠点校に通う形で実施していますが、来年度からは個別指導と同様、小集団指導についても在籍校で受けられるよう準備を進めています。

特別支援教室の指導とは

- ・通常の学級に在籍し、知的な発達に遅れがなく、通常の学級での学習におおむね参加でき、学習上・生活上の困り感や社会性に関して、一部特別な指導を必要とするお子様が対象となる教室です。
- ・お子様の得意なことや苦手なことへの気づきを通して、自信や意欲の向上、コミュニケーションや社会性の力を伸ばす等の「自立活動」の指導を行うことで、小さな成功体験を積み重ね、一人ひとりが抱える困り感等を改善・軽減していきます。
- ・入室や指導の方法については、保護者の方の意向を丁寧に聞き取りながら学校内で検討し、学校と教育委員会の連携による判定委員会の判断で決めていきます。



特別支援教室Q&A

Q 何がどのように変わるのですか。

現在、特別支援教室の学びの一形態である小集団指導(現「S教室」「中学S教室」)については、学区で決められた拠点校にお子様を通う形で指導を行っています。来年度からは、お子様が普段通っている学校(在籍校)において小集団指導を受けられるよう、仕組みを改編することを検討しています。

Q どうして来年度から変わるのですか。

西東京市の特別支援教室は、小学校は平成30年度から、中学校は令和3年度から市立全校で実施しています。開設から数年経過し、特別支援教室が知られるようになってきたことから、小集団を組むグループ化が在籍校でも行えるようになったため、来年度から改編するよう進めています。



さらに詳しいQ&Aについては、市ホームページで公開しています。▶▶▶

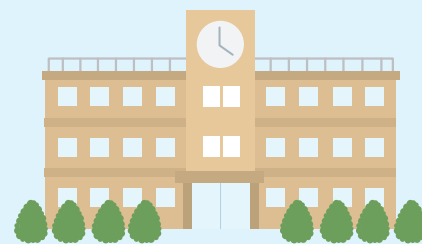
◆教育指導課 042-420-2828

新入学準備金のご案内

来年4月に新小・中学1年生になるお子様のいる家庭が、経済的理由により就学困難と認められる場合に受給できる「新入学準備金」の申請を受け付けています。

支給額(国が定めた基準額(定額)の支給)

- 新小学1年生 54,060円
- 新中学1年生 63,000円



対象者 令和5年12月31日時点で西東京市に住民登録があり、下表のいずれかに該当する方

来年4月に小学校へ入学予定の方	→ 「新入学準備金」の申請が必要です。 ※申請後、収入等に関する審査があります。
就学奨励費で支分区分ⅡまたはⅢの認定を受けている小学6年生	
就学援助費を申請していない国公立小学校の6年生	→ 「就学援助費」の申請が必要です。 ※申請後、収入等に関する審査があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

申請受付場所・期間

学務課窓口(田無第二庁舎3階)	11月1日(水)～12月28日(木) 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く
臨時窓口(保谷東分庁舎地下1階会議室2)	12月12日(火)～12月14日(木) 午前8時30分～午後5時

※窓口申請のみ。郵送不可。
必要な書類など、詳細は市ホームページをご覧ください。

支給時期 令和6年2月中旬(予定)



◆学務課 042-420-2824

教育委員会事務事業の点検・評価報告

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和4年度における主な施策事業である18項目についての点検及び評価を行い、報告書を作成しました。これは、教育委員会が所掌する事務について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、結果を公表することで、市民の皆さまへの説明責任を果たしていくものです。

報告書は、市情報公開コーナー及び市ホームページで公開しています。

◆教育企画課 042-420-2822